

岩手県金融広報委員会 2021年度の活動方針

金融広報中央委員会の今年度の活動方針（下記1.）を踏まえ、当委員会の重点施策（下記2.）に基づき、引き続き県民各層の金融リテラシー向上に向けた各種の取り組みを行う。なお、本年度の活動にあたっては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染防止に十分留意しながら取り組むこととする。

1. 金融広報中央委員会の「2021年度の活動方針」

足もとの金融広報を巡る客観情勢（コロナ禍の継続、デジタル化の急速な進展、新学習指導要領の実施、成年年齢の引下げ、平均寿命の延伸に対する関心の高まり等）を踏まえ、（1）オンラインによる金融広報活動の継続・強化、（2）金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化、（3）国民各層に向けた金融広報活動の実現に向けた取組み、の3点を主要課題として、より効率的で効果的な金融広報活動を目指す。また、金融教育・金融知識普及に関する国際的な議論に引き続き参加し、国際的な情報収集を行うほか、わが国に関する情報発信を行う。

2. 岩手県金融広報委員会の2021年度重点施策（基本的には前年度の取り組みを継続）

（1）学校向けの取組み

①小・中学校向け金融教育

県教育委員会を通じて当委員会の活動内容（出前授業の開催や各種教材・資料の提供など）を紹介し、できるだけ多くの学校で金融教育の実践を支援する。引き続き、金融・金銭教育研究校^{※1}制度を周知し、新規の研究校の開拓に取り組む。

※1 金融・金銭教育研究校とは、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な金融・金銭教育を学校の授業で実践し、効果的な教育方法についての研究を行う幼稚園や学校のこと。当委員会ではカリキュラムの作成、講師の派遣、授業で用いる教材、資料の提供等を行うほか、研究実践に必要な費用の一部補助を行っている。

②高校・専門学校向け金融教育

高校、専門学校向け金融経済セミナー（参考：2020年度実績：開催校49校、受講者3,765人）を継続する。新たな取り組みとして、セミナーを開催する学校の担当教諭宛に新学習指導要領に沿って改訂された資料（「学校における金融教育の年齢層別目標」＜中央委員会発行＞）を配布する。

③大学向け金融教育講座

各分野の専門家を講師に迎える形で、金融リテラシーについて幅広く学ぶことを目的とした連続講義を2大学^{※2}で実施する。

※2 岩手大学および富士大学。

(2) 一般向けの取組み

各委員団体等と連携しながら一般向け講座を開催する。また、日本FP協会岩手支部と連携し金融・経済講演会を開催する。

(3) 岩手県金融広報委員会のPRと県民に向けた金融・金銭教育関連情報の提供

講座に各種パンフレットおよびチラシを配布し、当委員会の認知度向上を図る。委員会ホームページに県民向けの金融・金銭教育関連情報を新たに掲載する。

(4) 金融広報アドバイザー間での情報共有の推進

金融広報アドバイザー研修会等の開催により、各アドバイザーがそれぞれの講義内容について情報交換を行う。

以 上